

平成20年度第2回幸区区民会議

日時 平成20年12月11日（木）9:30

場所 幸区役所5階第1会議室

平成20年度第2回幸区区民会議

日 時 平成20年12月11日（木）午前9時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午前9時31分 開 会

司会 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第2回幸区区民会議を開催させていただきたいと思っております。

本日の司会進行を務めさせていただきます、幸区副区長の片平でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、会議公開の関係につきまして簡単に御説明させていただきます。

本日の区民会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例におきます会議公開の対象になっております。したがって、傍聴及びマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、御了解をいただきたいと存じます。

また、行政の記録や市政だより等の広報資料としまして、会議の様子を写真で記録させていただきますので、御了解いただきたいと存じます。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとしております。速記者を同席させるとともに、会議終了時まで録音させていただきますので、併せて御了解いただきたいと存じます。

引き続きまして、本日お手元にお配りさせていただいております資料等の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。

続きまして、別紙1、座席表でございます。別紙2、委員及び参与名簿でございます。

続きまして、資料でございますが、A4のホチキス止めをした資料を御覧ください。1ページ目が資料1-1、安全・安心・生きがい部会の検討状況（報告）でございます。それから、おめくりいただきますと3ページ目、資料1-2、安全・安心・生きがい部会の報告用のパワーポイント資料でございますが、3ページから15ページまでが審議資料「地域防犯活動の推進」の説明のための、これからスクリーンに映します画面の資料を印刷したものでございます。それを配付させていただいております。続きまして、17ページ目、資料2-1、子育て・環境・魅力づくり部会の検討状況（報告）でございます。おめくりいただきまして、19ページ目、資料2-2、子育て・環境・魅力づくり部会の報告用のパワーポイント資料、先ほどと同様の画面の焼いたものでございますが、19ページから31ページまででございます。審議事項「地域コミュニティ活動推進」の説明のための資料でございます。引き続きまして、33ペー

ジを御覧いただきたいと思います。これはさいわい区民フォーラム2009の開催案の資料となっております。

続きまして、A3の大きいホチキス止めした資料でございます。1ページ目が資料4、幸区区民会議からの提言に対する取組状況について、めくっていただきまして、11ページ目になりますが、資料5といたしまして、平成19年度幸区協働推進事業の実施結果についてでございます。19ページ目が資料6といたしまして、平成21年度幸区協働推進事業の主な事業計画案を御提示申し上げております。また、21ページ目が参考資料といたしまして、平成20年度幸区協働推進事業一覧を配付させていただいております。

あと、A4の1枚ものでございますが、表題が第2回区民会議の審議事項への意見、これが1枚配付されております。

あと、パンフレットでございますが、夢こんさあと、ピンク色でございますが、これが1枚と、黄色でございますが、ネットワークの新聞でございます。「日吉のわっ」と書いてございます。

それともう1つ、自転車のマナーの標語カレンダーをお配りしてございます。

以上、本日の配付資料の確認をさせていただきましたが、お手元の資料で不足がございましたら、お手をお挙げいただければ、事務局から対応させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員、参与の出席状況でございますが、委員の幸区自主防災連絡協議会の加藤様でございますが、本日所用で欠席の御連絡がございました。あと、菅野勝之様は所用でおくれていると。参与（県議）でございますが、此村参与、山田（吉）参与は、議会、委員会に出席するというので、欠席の御連絡をいただいておりますので、あらかじめ御了解ください。それから、参与（市議）でございますけれども、沼沢先生、山田（益）先生、市川先生がいらして、あとはこれから駆けつけることと思います。

以上でございます。

それでは、これより議事の進行を庄司委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庄司委員長 皆さん、おはようございます。年末のお忙しい中、本当に多数お集まりいただきまして、ありがとうございます。これから第2回の区民会議、熱心な討議で活発に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、審議事項に入る前に、別紙2の委員及び参与名簿の裏面を御覧いただきたいと思っております。専門部会委員の名簿となっております。部会の名称ですが、専門部会Aの名称につきましては第1回区民会議において、部会の中で検討するということになりました。検討した結果、「安全・安心・生きがい部会」という名称に決まりました。

また、部会長には松世委員、副部会長には三浦委員が選任されております。部会の審議事項につきましては「地域防災活動の推進」となっております。

次に、専門部会B「子育て・環境・魅力づくり部会」につきましては、部会長には今井委員、副部会長には神谷委員が選任されております。部会での審議テーマにつきましては「地域コミュニティ活動の推進」となっております。

最後に、「企画運営部会」につきまして、ただいま紹介いたしました安全・安心・生きがい部会、それから、子育て・環境・魅力づくり部会の正副部会長と、区民会議の正副委員長の6名による構成となっております。企画運営部会の部会長には私が、副部会長には猪股副委員長が選任されておりますので、以上、報告させていただきます。

1 審議事項

(1)「地域防犯活動の推進」について

(2)「地域コミュニティ活動の推進」について

庄司委員長 それでは、審議事項に入っております。

本日も皆様より多くの御意見をいただき、活発な論議をしていきたいと思っております。進行への御協力、よろしくお願いいたします。

初めに、安全・安心・生きがい部会からは「地域防犯活動の推進」、子育て・環境・魅力づくり部会からは「地域コミュニティ活動の推進」について、それぞれ現状と課題、そして検討事項、検討の方向性について、部会の委員から御説明をいただきたいと思っております。そして、共通理解を深めていって、その後、全体で意見交換を行います。本日の会議では、次の第3回区民会議までに、専門部会で検討を深めていただく事項等を整理していくということを目的の1つにしていきたいと思っております。それぞれの委員さんから御質問ですとか、課題解決のための御提案、それから、アイデア等を頂戴したいと思いますので、御発言、よろしくお願いいたします。また、参与の皆様からも御意見や御感想をお伺いして、参考にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、安全・安心・生きがい部会から報告をお願いいたします。

まず、松世部会長から、「地域防犯活動の推進」について、検討結果について御説明をお願いいたします。

松世委員 それでは、「地域防犯活動の推進」ということで、審議テーマになっております。これまでの部会検討のまとめを発表いたします。パワーポイントの画面もしくはお手元のパワーポイント資料を御覧ください。

部会検討のまとめについては、1、部会検討の経過、2、「地域防犯活動の推進」の現状と課題、3、検討事項、検討の方向性の順番で説明させていただきます。説明者

は、1、部会検討の経過は私、松世から御説明させていただきます。2、「地域防犯活動の推進」の現状と課題は荒井委員から、3、検討事項、検討の方向性は綱川委員から御説明させていただきます。

初めに、検討の経過について御説明いたします。「地域防犯活動の推進」については、荒井委員と私、松世から提案されたテーマです。これまでに3回部会を開催する中で、幸警察署からの説明を踏まえ、現状と課題について整理しました。今日は現状と課題、具体的な検討項目について説明し、意見交換をお願いいたします。そして、今日の意見をもとに、次回の区民会議までにさらに検討を進めていきたいと考えております。

以上、部会検討の経過を御説明させていただきました。

荒井委員 では、「地域防犯活動の推進」の現状と課題について御説明いたします。

〔プロジェクター使用〕

まず、幸区の特徴ですが、幸区はご存じのように、平らな地形であるため、自転車の利用が多くなっています。平成19年度に実施された区民アンケートでは、最寄り駅までの交通手段としては、徒歩、バスに次いで自転車利用が多いという結果が出ました。自転車の利用頻度の多さに応じて自転車盗の件数も多いという幸警察署からの説明でありました。高津区辺りまでは発生件数が多いとのことでした。

平成18年9月に川崎駅西口に大型商業施設、ラゾーナ川崎プラザがオープンするなど、まちの様子が大きく変化しています。大手量販店が多数入居していて、万引きが多発しているとの話がありました。店舗側の管理が行き届いていないことが原因ではないかという指摘もありました。

人口割合においては、65歳以上の方の割合が18.8%と、川崎区19.9%に次いで市内2番目の高齢化率となっています。区内では振り込め詐欺の被害が増加している一方で、高齢者の万引きが増えているという指摘がありました。高齢者が加害者、被害者となる事案が増加しているようです。

10月9日に生活安全課の小嶋課長に来ていただきまして、区内の犯罪発生状況について説明を伺いました。認知件数というのは、警察に届け出がなされ、刑法犯として警察が把握している件数のことです。したがって、発生件数とは異なります。区内の刑法犯認知件数の中では窃盗犯が最も多く、全体の約3分の2を占めています。

区内で認知された窃盗犯の内訳のグラフです。乗り物盗が最も多く、全体の半数以上を占めています。乗り物盗の中では自転車盗が約45%で最も多く、次いでオートバイ、自動車盗となっています。窃盗犯の内訳で2番目に多いのが万引きで、おおよそ4分の1を占めています。幸警察署からの説明では、大型商業施設での発生が多いとのことでした。

次に、対象を青少年に絞ったデータについて御説明いたします。区内で検挙された

青少年の年齢内訳は、14、15歳が最も多く、44%で、次いで16、17歳が約38%となっています。幸警察署の話では、大学生の検挙者は少なく、定時制高校生、あるいは無職が多いということでありました。

次に、区内で発生した青少年犯罪の内訳について御説明します。発生件数は窃盗犯が最も多く、区全体の発生状況と同じような傾向になっています。

次に、平成20年の状況について御説明いたします。平成20年8月現在のデータですが、犯罪認知件数が19年を上回っていて、19年の同時期と比較すると105件、8.4%の増加となっています。このままのペースで推移すると、年間2,000件を超えてしまうと推測されています。

また、乗り物盗が多発していて、自転車盗が376件で、前年同時期と比較して45件の増加となっています。オートバイ盗も79件で、前年同時期と比較して25件増加しています。グラフでは、盗難された自転車の施錠の有無を示したものですが、半数以上が鍵をかけていない状態で盗難に遭っていることがわかります。幸警察署によると、駅周辺の駐輪場は減少傾向にありますが、自宅、マンションの敷地内での自転車盗は増加傾向にあるということで、いずれも鍵をかけていない状況で盗まれているものが多いということでした。

万引きについては、昨年度と同様に推移していますが、大型商業施設での被害が顕著であるということでした。また、最近では高齢者の万引きが増えているとのことです。私服警備員が店内を巡回していますが、犯罪防止のためにも、制服警備員を配置して、見せる取り締まりが必要ではないかということでありました。

振り込め詐欺については、新聞報道などでご存じのことと思いますが、神奈川県が全国ワーストワンとなっていて、区内でも平成20年9月までに42件発生し、被害総額、約3,000万円となっております。窓口で振り込め詐欺の可能性を指摘しても、2割くらいの方がそのまま振り込んでしまうという話もありました。

次に、取り組みですが、地域などでの取り組み状況について御説明いたします。幸区内では、55町内会・自治会による防犯パトロールが行われています。写真にあるような防犯ベストを着用するなどして定期的に地域を見回っています。このほか、ボランティアで13団体が防犯活動に当たっております。

また、児童の見守り活動も行っています。児童の登下校の時間帯に通学路に立って、声かけを行っています。

公用車などに青色回転灯を装着して、月に1回、夜間パトロールを実施しています。行政では、子どもの安全の日に子どもの登下校時見守りパトロールを実施し、犯罪発生の抑止に努めています。

この写真は幸区安全・安心まちづくり推進協議会の呼びかけで行われたキャンペーンの様子です。防犯指導員、警察、区役所、女性防犯推進委員、防犯協会、町内会、

地域防犯連絡所、防火協会が参加し、川崎駅西口周辺で主に自転車利用者に対して啓発活動を行ったものです。

この写真は、振り込め詐欺防止を目的に鹿島田駅周辺で行われたキャンペーンの様子です。防犯指導員、警察、区役所、金融機関、JAセレサ川崎農協が参加し、振り込め詐欺の防止を呼びかけました。

現状を整理していく中で、次のような課題が見えてきました。万引きが犯罪であるとの意識が希薄であること、店舗によっては、万引きを誘発する商品陳列になっていること、振り込め詐欺の手口が巧妙になっていること、防犯パトロール活動が見えづらいこと、これは先ほど申し上げましたように、55自治会町内会及び13のボランティア団体が防犯活動をしているにもかかわらず、警察の認識は他地域に比べてやや鈍いのではないかというような指摘がありました。つまり、防犯パトロール活動が市民、あるいは警察に見えづらいのではないかというような問題点が浮かび上がってきました。

親や周囲の大人が子どもに対して無関心になっている。これは青少年の犯罪に関してですが、近所の大人が声かけをして注意を行うべきだが、難しいこと、子どもへの相談相手がいないこと、子どもへの声かけ事案があること、これらの課題を整理し、取り組みの方向性を検討しました。

以上です。

綱川委員 では、続きまして、綱川が御報告いたします。

それでは、取り組みの方向性などについて説明いたします。

安全・安心・生きがい部会では、取り組みの方向性を犯罪の未然防止としました。犯罪は起きてからでは手遅れであり、未然に防ぐ必要があります。そのために、1人1人の防犯に対する意識を高めていくことが重要です。そのためには、個人1人1人が関心を持つことが必要であるとの認識に至り、いかにして関心を持ってもらうかということを中心に検討いたしました。

検討事項の1つ目は、地域で行われている防犯活動をもっと知ってもらうことが必要であるということです。防犯パトロールは、現在も活発に行われていますが、より効果的にPRするために、警察に協力を要請して、一緒にパトロールしてはどうかという意見がありました。また、市政だよりなどで広報したり、各種会合でチラシなどを配布したりしてはどうかという意見もございました。

2つ目は、青少年に関心を持つことが必要であるということです。見て見ぬふりをするのではなく、まずは大人が意識を変えて子どもと接することが必要ではないかということです。

しかし、一方で、声をかけるとどのような反応を示すかわからない、怖いといった意見や、どのように声をかけたらよいのかわからないといった意見もございました。

た。これに対しては、いきなり声をかけるのではなく、まずはあいさつから始めて打ち解けてはどうかといった意見もございました。

そのほかには、子どもの相談窓口をPRする必要があるという意見もありました。例えば川崎市総合教育センターでは、24時間、学校、友達、勉強などのことについて電話で相談を受けています。

本日は地域での活動に関心を持ってもらうにはどのようなことが有効なのか、また、青少年に対する意識を変えていくにはどのようにしたらいいのか、どのように接していくのがいいのかなどの点について、皆様の御意見やアイデアをお願いしたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。安全・安心・生きがい部会から報告をいただきました。安全・安心・生きがい部会のほかの委員さんから何か補足説明だとか、こんな話も出ましたというようなお話はありますでしょうか。いかがですか。三浦委員、どうですか。

三浦委員 では、お話しさせていただきます。

部会で、パトロールの件で意見が出まして、実際にはなかなか難しいという状況であるということがありました。それで、朝早く犬の散歩をしている方がいるから、その犬を散歩させている方々にパトロール員になってもらえないかという話が出ました。ただ、実際に犬のパトロール員というのは難しいですが、犬というのは年2回か年1回か分からないですが、狂犬病の予防注射をされるとと思います。その際に、市、または区役所から、犬に対してパトロール犬という称号を与えて、意識を高めていただければどうかという意見が出ました。ペットを飼っている方は、犬をすごくかわいがりますので、その犬に対して何かを任命されるとか、そういうことについてはすごく関心がありますので、それは1つの方法ではないかということです。

庄司委員長 ありがとうございます。大変ユニークな御意見で、今後の参考にして、ぜひ意見交換の中で皆さんの御意見をいただきたいと思います。

それでは、全体での意見交換を行いたいと思います。先ほども申し上げましたが、地域防犯活動の推進の検討内容について、各委員の共通理解を深めていき、次の区民会議までに専門部会で検討を深めていただく事項などを整理していきたいと思っております。それぞれの委員さんから御質問、あるいは課題解決の提案ですとか、アイデアなど、ぜひ御発言いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

今井委員 犬に対して称号を与えるというのは、ものすごくユニークで、いいアイデアだと思いますので、御検討を引き続きよろしくお願いいたしたいと思います。

それから、子どもの相談窓口をPRするという意見について、お話を伺っていて、24時間対応できるところがあるというのは私も知りませんでした。何年か前に国でそ

うというようないじめなどの相談の窓口、それを子どもが名刺サイズのものを持っているのを見たことがあります、ここに電話をすれば話を聞いてもらえるんだよねという声を聞いたことがあるんですね。ですから、できたら学校に協力をいただいて、それを生徒さん1枚1枚、生徒手帳の間とかに、何かのときにあったなというふうに思い出していただけのように、もう少しPRしていただけると多少は違うかなという感想を持ちました。よろしくをお願いします。

庄司委員長 ありがとうございます。犬のパトロールについて、いいアイデアではないかということと、子どもの相談窓口、ぜひ学校と連携して、もっとちゃんと子どもたちがその情報を知ることができるようにしてはどうかという、現状もう既にされている可能性もありますけれども、その辺も含めて連携を図っていく必要があるという御意見でした。

他にいかがでしょうか。

神谷委員 最後の検討事項のところに、あいさつから始めて打ち解けるという意見がありましたけれども、私も子ども会として長いことやっているんですけども、毎回、地域の大人たちの意見で聞こえてくるのは、小学生ということではなくて、中学生以上の子たちだと思えるんですけども、1人だと大丈夫だけど、2人、3人になると、怖くて声がかけれないという意見です。やっぱりあいさつから始めるというのですか、普段からのつき合いがある子どもたちがその中に1人でもいれば、全然怖くないと思ってほしいですね。大人のほうが最初からそういうふうに怖いと思ってしまうと、一言も声なんてかけられないと思うんです。ずっと子どもたちを見ていますと、いろいろな子どもたちがいまして、家庭状況だの何だのというものを抱えている子どもたちがたくさんいるので、そういう中から、大人たちがちょっとでも声をかけてくれると、すごく喜ぶ子どもたちがたくさんいるということもぜひ覚えていてほしいなといつも感じています。よろしくお願ひいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。まずはやっぱりあいさつから、顔見知りになってということですね。

ほかの方、いかがでしょうか。御感想ですとか。

荒井委員 先ほどの今井委員からの御指摘に関しての説明といえますか、部会内での検討についてちょっと説明させていただきますと、確かに私も今回やって、こういう子どもの相談窓口というのが幾つもあるんだというのを初めて知ったんですね。つまり、今まで非常にPR不足であると大変感じました。では、どうやったらいいかというPRの手段ですが、それも部会内で話し合いが行われまして、紙媒体というのはどうなんだろうかと。先ほど説明しましたように、子どもの犯罪というのは思春期が多いわけですね。14~17歳のところが多いわけですね。中学生、高校生ですね。そういう子たちにどうやったら一番こういう情報を最も効率よく伝達できるか、紙媒体で果たして

いいんだろうかという疑問も出ました。そこで、最近の子は携帯かパソコンを使っているんで、そういった媒体を通して親にもですけれども、子ども本人たちに知らせてあげるといった方法をとって見たらどうかと、そういう意見もありましたので、ちょっと加えさせていただきます。

もう1点は、今回の部会では、防犯というのは非常に幅が広いので、振り込め詐欺については県警がPRし、大変力を入れてやっていますので、我々はPR活動のみをさらに充実していくということにとどめ、むしろ青少年犯罪に向けて力を入れていこうという話にまとまっています。青少年の場合は、青少年が犯罪を起こす前と、それから、犯罪一歩手前も含めて、声かけですとか、わいせつ物陳列だとか、そういう話がちらほら聞こえてきます。その両方に向けて今後活動していこうというコンセンサスです。ちょっと説明を追加させていただきました。

庄司委員長 ありがとうございます。今の荒井委員の追加説明について、皆さん御意見いかがでしょうか。御感想でも結構だと思います。それがA部会にとっても参考になっていきますし、この方向でいいんだなというふうに皆さんも進んでいけると思っていますので、ぜひ皆さんの御意見、御感想、あとアイデア等をお願いしたいと思います。

石野委員 万引きの発生の件ですけれども、大型店、施設にも問題があるのではないかと思います。これは商品を守るほうは簡単にとれるようにしないと、お客さんは簡単にとれるほうがいいわけですから、商品陳列は当然簡単にとれるようにしてありますね。これがいけないとは言えませんので。むしろ、テレビなどを見ていると、万引きを発生させてから注意しますよね。そうではなくて、パトロールは、パトロールしていますよというふうに見せてしているほうが、犯罪まで至らないんじゃないかなという気がするんです。ですから、店内を回るのであれば、私は犯罪を見ているよという、そういうPRの仕方をしたほうが、犯罪にいかないのではないかと、そんな気がします。

庄司委員長 ありがとうございます。

荒井委員 先ほど説明しましたように、確かにおっしゃるとおり、各大型店が私服でパトロールをやっていて、発生してから捕まえているんですね。幸警察署の小嶋課長も、できるだけ制服でパトロールして、これだけ警戒しているぞと、万引きを防ぐ方向でというふうには話していました。

それから、大型店での万引きは、平成20年は188件ありまして、ラゾーナがそのうち146件、ドンキホーテが24件、オリンピックが19件となっています。警察では、再三、大型店に対して指導を行っているんですが、1年とか2年とか、非常に短い期間で店長、責任者が代わってしまうので、1回指導して、1年、2年後にまた同じ説明を違う責任者にやらなくてはならないという、イタチごっこといいますか、そういう現状であるという説明もありました。

庄司委員長 ありがとうございます。つまり、見える対策をとということなんですね。

ほかに御意見いかがでしょうか。

今井委員 日ごろ感じて、真剣に考えているんですけども、そういう青少年犯罪を取り締まるとか、ガードマンが立っているとか、何かを禁止するとか、そういうことをやっても、ちょっと虚しく最近は感じているところで、子どもたちはそういうことを罪の意識がなくてやっていると思うんですね。心の拠り所というか、そういうのがなくてやっているような気がしてしょうがないんですね。つまり、大人たちの社会を見ている、先が見えないとか、お母さんたちが働いていて、あるいはおばあちゃんも遠くに住んでいて、心の拠り所がなくて、いろいろな不満がたまってしまって、それでゲーム感覚でやってしまうというところがあって、余り突っ込んでしまうと学校教育にも関係してっちゃうのですけれども、地域の方にお世話になっている、自分たちは地域で育っているという考え方を持って、自分たちの心の奥底のそういう意識を改めていかないと、増える一方じゃないかという気がしてしょうがないんですね。

本当に小さな試みなんですけど、幸市民協働プラザで、子どもたちが地域の方々にカンパをしていただいて、ご当地ラムネというのを作ったんですね。そうしましたら、100円、200円でも心に感ずるところがあったらしく、この間、ご恩返しをしてみるかと言ったら、やると言うんですね。要するに、その子たちのちょっとした変化というのがすごく見られるんですね。自分たちがやることによって、今度、勉強に対する意欲も少し出たんですね。物の計算をするには、割り算、掛け算、足し算ができないといけないとか、あと、お礼の手紙を書くときに、漢字が書けない。ですから、漢字を調べます。そういうふうには、子どもたちが、地域やご近所の方々に世話になっているとか、支えられているという気持ちがあれば、そういうものは防いでいけるんじゃないかなと。すごく時間がかかって大変なことかもしれないんですけど、地域で子どもたちを育むというか、そういうようなことをやっていくほうが、もっと根本的に変わっていくんじゃないかという気がしてしょうがないんですね。取り締まるとか、そういうことをやっても、減らないんじゃないかと。感想です。

庄司委員長 ありがとうございます。子どもたちと育むとか、触れ合いの場をつくっていくことも大事ではないかという御意見でした。

高瀬委員 子どもたちが意識していないということは、親自体が意識していないんじゃないかなと感じます。万引きをしたら罪だということを、小さいときから根本的に教えていないんだと思うんですね。万引きをして、それで、何でそういうことをするのかと言って親がお金を払ってしまうと、子どもはそれで済んだと思ってしまう。根本的なところから、親御さんの教育と言ってはなんですが、子育て中の親御さんの意識が一番大事じゃないかなと思います。それで、悪いことをしても、しかった後、私はあなたの絶対的な味方なんだから、絶対悪いことはしないで、万引きは大変な泥棒よとい

うことを何回も何回も教えることで、青少年になっても、やっぱり頭の中にひっかかると思うんですね。小さいとき、幼稚園に入るころからずっとそういうふうにして教えてあげれば、子どもたちは成長に従って考えがついてくるんじゃないかなと思うんです。親御さんがその店に行って、何の気なしにとったんです、ごめんなさいと自分が謝って、お金を払う、それだけでは済まないと思うんですよ。一番小さいときから、親御さんの意識を高めてもらいたい。幼稚園の父母会とか、そういうところでも、何か手を打たなきゃいけないなというふうにごく感じます。

以上です。

松世委員 私は本屋に勤めているんですけども、本屋も万引きの多い店なんです。万引きをやらせる店というか、それはやっぱり店の責任だと思うんですよ。うちの本屋は多いんですけども、とにかくコミュニケーションが大事で、お客様と顔なじみになって、いらっしゃいませとか、笑顔で対応するとかの心がけはしているんですね。なるべくそういう万引きをさせないような工夫をしております。例えば防犯ビデオとかいうのはつけていないんですよ。とにかくお客様とコミュニケーションをとりながら、そういう意識をお客様と共有するというのを心がけております。ですから、今一番課題になっている大型店は不景気で人材が不足しているとは思うんですけども、いかに自分たちの商品をとらせないようにするかというのは、店の責任だと思うんですね。そういう意識をどういうふうにお店側に持っていつてもらえるかということ、これからもいいアイデアがあったらなと思うんですけども。

庄司委員長 ありがとうございます。今の松世委員の御意見に対して何か。

沼田委員 先ほどドンキホーテの話が出ましたけれども、あのお店自体が、持っていつてくださいというような商品陳列なんですよ。品物が体に触れて、後ろに下がればまたほかの品物がぶつかる。周りを見ても人が見えないんですね。高いところはすごく高くやってあって。だから、とつても構わないというような感じのものなので、あれは店の責任じゃないかと思います。今、本屋さんの話が出ましたけれども、本屋さんも、結構レジのところでもって、盗まれないように見ているような感じであるから、盗もうとした者も、レジのほうを見たりしていますけれども、ドンキホーテはレジのところを物売することに夢中で、盗まれても構わないというような方式でやっていますから、あれでは少年犯罪も減らないんじゃないかと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。店の指導も大事だという御意見ですね。

石野委員 私も商売していましたが、万引きは必要経費だと見ちゃうんですよ。利益の中の20%ぐらい。そういうことで、仕方がないなという面もあるんです。私のときは、子どもが万引きしたのを発見して、親が来たんだけど、ちょっと待ってくれと、子どもを連れてきてよと言って、子どもに来てもらって、いけないんだよということを話しまして、そうしたときに親は後から来て、商品をとれるようにしておく

からいけないんだとしかられました。親がそういう意識だから、子どもも簡単に持っていくんじゃないか。子どもは欲しいから持っていくんだけど、犯罪という意識が全くないんですよね。そういうことで、親が教えなきゃいけないんだけど、親のほうに逆に、商品がすぐとれるようにしておくからいけないんだと、私は怒られましたからね。そういうことではちょっと困りますよね。そういうことがあると思います。

庄司委員長 ありがとうございます。検討事項の1と2に対していろいろな御意見をたくさんいただきまして、ほかにはいかがですか。

佐藤委員 今話が出たように、あるスーパーに行ったら、レジにいるのがアルバイトの学生1人なんだよね。子どもがうろうろしているわけ。これじゃ警備が少ないなと思って、防犯カメラがあるのかと言ったら、ないと言うんだよね。その次の日に行って責任者に聞いたら、人を雇って防犯するよりも、少しぐらい万引きされてもしょうがないんだと。差し引きすると、人を雇うより安いという話。経済的なことを言っているんだね。だから、最終的にやってもらうなら、店に完全な防犯カメラはありますよということで、ちゃんとカメラをつけて、実際動くかどうかわからないにしても、ちゃんと防犯カメラがありますよということを見えるところにおかないと。子どもたちも知っているんだよ、少しぐらい持っていってもいいと。そういうので、店のほうも考えてもらって。5、6人いれば、店は1人しかいないんだから、しばらく見ていたけど、見ているときは何もしないけど、あれ、とって入れちゃうよね。入れるのも、スーパーなんか100円か200円だから、そんな高級なものはないでしょう。だから、ちょっとぐらい持っていってもいい感じで店もいるんだよね。だから、店にもそういう投資をしてもらって、防犯カメラをきちっとつけて、防犯カメラがありますよということをしていただければ、子どもたちも映るといのがわかれば、そう簡単に盗まないと思うので、そんな検討も店側にしてもらったらどうかなと思います。

庄司委員長 活発な御意見、ありがとうございます。時間も大分経過しましたので、御意見はこのくらいでよろしいでしょうか。

あと、参与の先生方にもぜひ御意見ですとか、御感想をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

沼沢参与 参与の沼沢でございます。皆さんの本当に活発な御意見の中で、最終的には親の教育ですとか、子どもの教育問題までかかわってくるのかなと思います。中には青色防犯灯という試みがありましたが、あれも当初、全市で1台しかなかった。それがようやく民間と区役所等で70台程度まで増えました。これも議会で後押しした内容です。それと、青色防犯灯とって、夜の防犯灯を青くすると犯罪抑止に役立つというようなニュースがありまして、神奈川県内でも何カ所かやられているところがあるんですが、ぜひ区にもお願いして、幸区のどこかの地域でスタートさせたらよろしいの

ではないかというのを1つ御提案しておきます。全区というのは無理でしょうけれども、犯罪の起きそうなところにちょっと試行でいかがかなというふうに考えております。ひとつ御提案だけさせていただきます。

山田（益） 参与 いろいろな御意見の中でPRの話が少し出たと思いますけれども、幸区に住んでいらっしゃる著名人、有名人の方にも協力をいただいて、ラゾーナは特に幸区の方だけじゃなくて、いろいろなところからお客さんが来ていますので、そういったところで少しキャンペーンをしてみたらなというふうにもちょっと感じました。

それから、これは非常に難しいとは思いますが、まず今の大人の社会を子どもが見ているんだなというふうに、私は以前からそんな気がして、例えば、ちょっとしたルールを守らないというようなことが子どもの目から見たときに、大人がそうしているからいいのかなというふうに感じることもあると思いますので、ちょっと生意気な言い方ですけども、大人がもっとしっかりして、子どもがいつも見ているぞというような意識を持つことも大事かなというふうに思いました。

庄司委員長 参与の皆様、貴重な御意見、ヒント、ありがとうございました。ぜひこれらを次回の部会で参考にして、有効に活用していただきたいと思えます。

続きまして、審議事項2の「地域コミュニティ活動の推進」に入っております。子育て・環境・魅力づくり部会の「地域コミュニティ活動の推進」の部会検討状況について、各部長さんから説明をお願いします。

まず初めに、今井部長から、「地域コミュニティ活動の推進」の検討結果について御説明をお願いいたします。

今井委員 子育て・環境・魅力づくり部会から、審議テーマ「地域コミュニティ活動の推進」について、これまでの部会検討のまとめを発表いたします。

〔プロジェクター使用〕

パワーポイントの画面もしくはお手元のパワーポイント資料を御覧ください。

部会検討のまとめについては、1、部会検討の経過、2、「地域コミュニティ活動等」の現状と課題、3、検討事項、検討の方向性の順で説明いたします。

説明者としては、1について私、今井から説明します。2については神谷副部長から説明します。3については松脇委員から説明いたします。

部会検討の経過を御説明いたします。9月、10月に3回の部会を開催し、区内でどのような取り組みが行われているか、「地域コミュニティ活動等」の現状と課題について調査、審議いたしました。また、現状と課題を踏まえ、具体的な検討事項として、課題を「大規模マンションにおける地域コミュニティ活動の促進」に絞って、どのような取り組みが必要かを検討しました。

本日、現状と課題、具体的な検討事項について説明して意見交換を行い、本日の意見をもとに次回の区民会議までに部会検討のまとめを行っていきたいと考えております。

す。

神谷委員 それでは次に、神谷から説明させていただきます。

2番の「地域コミュニティ活動等」の現状と課題について御説明いたします。

初めに、幸区の特徴、地域コミュニティ活動の現状について、次に、町内会活動や町内会・自治会加入率の現状について、最後に、マンション建設など大規模開発等により想定される地域課題について説明いたします。

幸区の特徴について御説明いたします。平成19年度実施の幸区区民アンケートの結果によりますと、幸区は住みよいと感じている人が8割以上いることが分かりました。また、幸区に住み続けたいと感じている人も8割以上いるということが、幸区に住んでいる人は比較的、定住志向が高い傾向にあることが分かります。

幸区の特徴2といたしまして、平成17年10月に実施された国勢調査の結果によりますと、幸区に住んでいる世帯の約7割がマンションなどの共同住宅に居住していることが分かります。

次に、地域コミュニティの現状について御説明します。区内では大規模マンションの建設が進み、今後も人口増加が見込まれる現状にあります。それに伴い、町内会に加入しない、自治会をつくらない新築マンションが建設され、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれています。特に新川崎地区など大規模マンション開発のエリアが問題になると考えられます。

次に、地域コミュニティの現状です。町内会・自治会は、地域コミュニティ活動の中心となる組織でありまして、地域のまちづくり推進や課題解決に大きな役割を担っています。よって、町内会・自治会のない、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれると、地域のまちづくりや課題解決に影響が生じる可能性が出てきます。

それでは、ご存じの方も多いと思いますが、ここで幸区の町内会・自治会について確認していききたいと思います。

幸区の町内会連合会には、66の単位町内会・自治会が加盟しています。地区ごとの内訳としては、南河原地区町内会連合会が18団体、御幸地区町内会連合会が31団体、日吉地区町内会連絡協議会が17団体となっています。

次に、幸区の町内会・自治会の概要としまして、町内会は住みよいまちづくりを推進するために次のような活動を行っております。

町内会活動、これは組織の運営ということで、まず、町内会の会費を徴収します。それから、総会開催などの組織運営のための活動を行っています。

次に、町内会活動の住民の親睦ということで、お祭り、盆踊り、運動会などの住民の親睦を図るレクリエーション活動を行っています。活動に参加することによって、地域の人たちとコミュニケーションがとれ、人と人の触れ合いが地域のつながりを強くします。写真は36回続けられているリレーカーニバルの状況でした。

次に、町内会活動の行政との連携ということです。犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域を巡回する防犯パトロールや、暗い夜道を照らす防犯灯の設置、維持管理、また、災害のときに隣近所の助け合う自主防災組織をつくる、また、防災の取り組みなど、行政と連携した地域でともに助け合う共助の活動を推進しています。

町内会活動の地域課題の解決ということで、ごみの減量、リサイクルなどの地域の課題を自主的に解決していく活動も行っております。

次に、町内会活動で、行政情報の伝達ということで、市政だより、議会かわさき、県のたよりなどを配布するなど、行政情報の伝達も行い、市民と行政の橋渡しを行っています。

次、町内会活動の活動状況ということで説明いたします。当時の市民局が平成18年度に行った調査によりますと、各町内会が平成17年度に取り組んだレクリエーション、環境整備、社会福祉などの7分野・34事業の実施状況を調べたところ、幸区では町内会の会報発行以外の33事業で、全市の平均を上回った実施状況となっています。このことから、幸区では、各町内会が活発に活動していることがうかがえます。スライドでは、参考として、レクリエーション部門の6事業について示しています。

次に、町内会・自治会加入率1ということで、平成20年4月1日現在での幸区の町内会・自治会の加入率を見ますと、幸区は中原区に次いで7区中2番目に高い加入率、73.7%となっていますが、過去6年間の推移を見ますと、年々加入する世帯数、この棒グラフの部分は増加しているものの、加入率が減少しているということが分かります。

次に、町内会・自治会加入率ですが、また、転入者を対象としたアンケート、これは平成20年4月中に幸区に転入した人を対象に7月に調査した、この2～3カ月後ということになりますが、町内会・自治会に加入していると答えた人が43.9%、加入していないと答えた人が50%という結果となっています。

次に、加入していない理由ということで、平成19年度実施した区民アンケートで、町内会に加入していない理由を見ていきますと、一番多かったのが、加入するきっかけがない、33.5%、同様に多かったのが、加入しなくても支障がないが33%、また、加入の仕方がわからない、26.3%となっています。

次に、加入促進に向けた区の取り組みということで、町内会・自治会の加入促進を図る幸区の取り組みとしまして、転入届を提出する際、町内会の加入を呼びかけるパンフレットを配布して、啓発しています。また、新築マンションの建築情報を近隣の町内会へ提供することで、町内会加入促進の手助けをしています。

次に、マンション建設の大規模開発により想定される地域課題ということで、まず、地域の防犯、防災活動への参加、協力の問題、ごみの出し方など生活上のルール

の問題、また、急激な人口増加に対応する周辺の歩道、通学路の安全確保などの課題が挙げられます。これらの課題を解決するためには、地域の助け合いが大切であると考えられています。

以上です。

松脇委員 続きます、松脇から、検討事項、検討の方向性について説明をいたします。

神谷副部長から報告のあったとおりに整理をいたしまして、それを踏まえて具体的な検討事項、検討の方向性を部会で話し合いました。具体的な取り組みとしましては、大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進していくために、町内会・自治会の魅力、必要性を伝えることが大切です。この事項を中心に検討を進めております。我々の頭の中で大規模なんですけれども、大規模というのは、大体100世帯、できれば50世帯、そういうところをイメージして検討しております。

それから、検討を進めていく中で、地域コミュニティ活動を推進するための手法の1つとして、町内会、企業、行政などが集まって連携できるプラットフォームが必要ではないか。プラットフォームといいますのは、地域に存在する各種団体がコミュニティ活動推進のために連帯、協力する場、それから、仕組みのことを我々は考えております。プラットフォームをつくるという提案については、現在、幸区では、幸区町内会連合会が同様の役割を担っておりますので、大型マンション居住者にも町内・自治会の魅力、必要性を知ってもらうことか重要であるという認識に至りました。

我々の委員の中に沼田委員がおられますが、町内会長でありますし、また、幸区町内会連合会からの団体推薦委員であるんですけれども、いろいろお話を伺いますと、大変きちっと掌握されて、努力をされて、それが今の活発な幸区の活動だとか、従来までの高い技術を維持しているんだとよく分かりましたが、大変お忙しい。そうなる、大規模マンションの対象の方には、違った意味での新しい場を提供していくことが支援になるんだろうと、そういうふうに考えております。

検討事項の1つ目は、具体的な手段として、町内会・自治会の魅力、必要性を伝えるためにPRの冊子をマンションの管理組合の役員向け、それから、住民向けに分けて作成をする。それも委員の中で出たのは、文字の羅列ではなくて、目で見てわかる、写真とかビデオを利用して、見ただけで、これはいいなど、そういうことが分かってもらえるような臨場感のあるPR冊子がつくれたらいいなど、そういう意見が出ました。また、これは行政と連帯していくわけなんですけれども、ホームページで情報発信をしていくといった取り組みを検討していきたいと思っております。これはあくまでも大規模マンションで新しく来た方を中心に我々は考えております。

検討事項の2つ目は、大規模マンションの町内会・自治会の加入実態を把握するための具体的な手段として、大規模マンションの町内会・自治会の加入実態調査を実施する取り組みを検討していきたいと思っております。今の町内会長さんは既にきちっとそこ

ら辺の把握をされておりますが、やはり大規模マンションですと、なかなかそこら辺が我々もわかりませんし、行政の方も分かりにくいということなので、まずは大規模マンションの町内会・自治会の加入実態調査を実施していきます。

部会では、以上のような手段によりまして、今後の検討の方向性について話し合い、検討を進めてまいります。大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を推進していくためには、また、町内会・自治会の魅力、必要性を伝えるためにはどのような取り組みが地域でできるのか、また、どんな方法が有効なのかについて、皆様の御意見、アイデアをお願いいたします。我々全体のアイデアと知恵が解決に結びつくかなど、そういうことが我々の検討結果でございます。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。3人の委員から御報告をいただきました。B部会の他の委員から補足説明などございますでしょうか。

佐藤委員 この大型マンションについて、町内会・自治会をつくってほしいということで提案したときに、余り小さなアパートやそういうところまで言っちゃうと、町内会で余計なことするんじゃないかと思って、大型に絞ろうかなと言ったんですけども、これが終わった後、この間、御幸町連に行政が来て、こういうことを調査し始めますよという意見があったときは、みんなそのことについてはいいことだ、とにかくつくってくれと。ただ、その中で、何で大型だけにするんだと、10軒、20軒のアパートがいっぱいあるじゃないか、そういうところが町内会に入っていないところがある、だから、それを調べないで大型ばかり調べるのかという意見も出ましたので、この後でしたから、ぜひこのような検討の中では、とにかく小さなアパートでも、10軒、20軒のアパートでも、入っていないところは、町内会に頼んで、これからアンケートをとるわけでしょう。そのときには記入してもらうというふうに、大型から小型まで入れてやるというほうがいいんじゃないかという、この後で出てきましたので、報告しておきます。

今井委員 横浜の方とお話しするチャンスがありまして、町内会・自治会の活動の住民親睦というところに盆踊りというのがありますけれども、そのお話をしましたら、住民同士のつながりがすごく薄れているので、盆踊りでもやろうかという話が出ているところだということで、私、びっくりしまして、幸区はこんなにすごく活発で、私も引っ越してきたときにびっくりしたんですよというお話をしたら、すごく感心されたんですね。それがすごく意外だったことと、あと、横浜の別の新興住宅地の方とお話をしていたら、またそういうようなお話がありまして、盆踊りをやろうかという話が出ているというんですね。そうしたら、町内会の方たちが持ち回りでしょうがなく役員をやっているの、それを委託したらどうかなんてとんでもない話が出ているということで、委託したらどうしようもないじゃないか、住民同士がやらなきゃどうしよう

もないと怒っていた方がいらっしゃって、それを考えたら、幸区ってすごいんだなと思ったんですね。ですから、せっかくここまですごく盛んになって、これだけ地域の住民のつながりが強いということは素晴らしい財産だと思いますので、もっともっといろいろな方が参加できるような何か仕組みづくりができて、それを広げていったら、すごくいいまちづくりができるんじゃないかなという感想を最近持つように、私たちが検討してまいりましたが、その後そういう話もありましたので、ぜひ引き続き、大変でしょうけれども、町内会の皆さんに頑張ってくださいなと思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。

それでは、全体での意見交換を行っていきたいと思います。先ほどの検討事項、課題解決のための御提案ですとか、アイデア等ございましたら、ぜひ活発に御発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

荒井委員 町内会に加入していない理由で、加入するきっかけがない、加入の仕方がわからないというのが両方合わせると60%ですね。6割の人が、きっかけとか、入り方がわからないということで入っていない。これは割と簡単に解決できるのではないかなと思うんですね。要するにPRをしますとか、直接町内会の役員の方が行って話して、1軒1軒じゃなくても、管理者に言っていただくとかということによって解決していくと思うんですが、問題は、加入しなくても支障がないという33%、この人たちなんですね。レクリエーションですとか、人間関係とか、もちろん大事なんですけど、魅力ということもあるんですけども、まず必要性だと思うんですね。

何を言いたいかというと、防災です。私も前々回の区民会議の部会で検討していたんですが、全く住人の把握ができない。年齢構成は出ていませんが、新しい大型共同住宅というのは若い人が多くて、災害弱者というのは少ないんだろうと思うんですが、そういうことすら把握できない。しかし、一旦そういう災害が起これば、避難所等へ殺到するのが目に見えている。そこらをもう少し分からせるというか、どうしたらいいのかというアイデアはありませんけれども、もしそういう機会があれば、加入しなくても支障がないという人たちに対して、防災のとき、どうするんですかとか、一旦起こった場合、どうするんですかといったようなことを盛り込んでいただいて、意見を聞きたいなと思いました。

三浦委員 ほとんど同じような意見なんですけど、まず、質問させていただきたいと思います。大規模マンションとなりますと、もっと大きいマンションの場合というのは、それ自体が町内会組織をつくられているとか、自治会組織をつくられているのではないかなと思うんですが、その点はいかがでございましょうか。例えば余り大きくなると、どこかの管理会社が入って、ごみ出しから、警備から、メンテナンスから、全部そこがやる。そうすると、その地域だけで成り立っているから、周りのところは別に入ら

なくても支障がないというふうに思われているのではないかと。幸区は駅前を中心に
して最近そういうマンションが多いと思います。100世帯、50世帯ではなくて、もっと
超大型という感じになると思いますが、そうなった場合にはその方々が組織をされる
と、それは町内会との関係がより薄くなってしまうと思います。

そこで、行政に質問があるのですが、例えば町内会にいろいろな広報が来ますが、
そういう管理会社をやられている超大型マンションには、行政からチラシとか、そう
いうのは配布されるのでしょうか。

庄司委員長 それでは、チラシ、広報がどのようにされているかということについての答
えからお願いします。

事務局 今言われているのが2種類あると思うんですけれども、先ほど画面で出ていた市
政だより、県のたより等についてと、あと、一般的なチラシをお願いしているものが
ございまして、前者の部分、市政だよりなどについては、20世帯以上で登録をされて
いる団体には市から直接配布をする仕組みがありますので、マンションの管理組合自
体が登録されていて、町内会・自治会のルートとは別に市政だよりの配布を受けるよ
うになっているところもあります。

もう1つの一般的に行政から、これはちょっと例としては違うんですが、こういう
チラシをお配りいただくようなルートというのは町内会をお願いしているのが多いの
で、その部分については、そういうマンションには行っていないものもあるというふ
うに理解しております。

区長 最初の御質問にあったのは、多分管理組合と町内会・自治会と区別された方がよろ
しいかなと思うんですが、財産を管理する管理組合は法定組織でどの分譲マンション
も持っていると思うんですが、必ずしもそこには自治会という単位の生活一般の中で
そこに住んでいる方の親睦だとかを図るそういう組織はないという部分が多いという
ことです。

庄司委員長 大型マンションの組織のつくり方というのが、やはりまだ十分住民の方にわ
かっていないというところですね。

三浦委員 続いてもう1点お聞きしたいんですが、例えばマンションの建築申請が出され
た場合に、町内会にはなるべく加入してくださいよとか、そういうのを例えば行政か
らチラシに書くとか、そういうことの斡旋ということはないわけでしょうか。

区長 今おっしゃられたのと同じような疑問を私たちも持ちまして、実は川崎市に、建築
行為及び開発行為に関する総合調整条例というのがございまして、事前計画で川崎市
に提出してくる、具体的な計画が立った段階でもう1度提出してくるという、2つの
届出が連続してあるんですが、前段の届出があった段階で、必ず区役所にその申請を
回してほしいということをごし申し入れをいたしまして、その中で、区役所の意見
として、町内会・自治会活動、例えばここはこういう町内会に属していますよとか、

そういうことを結成に向けて推進するような施策を整えてほしいというような要望を、これはあくまでも要望ですけれども、事業者に対しては、ことしの8月以降必ず伝えるようにはしております。

庄司委員長 荒井委員、三浦委員からの御意見がありました。B部会からそれに対しての検討の経過ですとか、御意見はいかがでしょうか。

佐藤委員 これから新しく建つとか、今、区長が言われたように、建てるときに、住民の説明会や何かがありますね。そういうときに、住民からも、自治会をつくれとか、町会に入れとかという意見を言って、今度、入る人のパンフレットには、自治会をつくりますとか、自治会・町内会に入りますとか、これからの転入者は入るんだって。今までの、そういうのがないから。そういうのを書いてあるマンションの人は、大体入っているんですね。入っていないところは、そんな規約、何もないじゃないかと、そんなこと書いていないじゃないかということで、ここが一番弱っている。ですから、これから建つ集合住宅は大体みんなそうするようですけれども、今までの集合住宅にはないということですね。

庄司委員長 安岡委員、お願いします。

安岡委員 町会に入ってもらふことは、町会の側でも努力していますけれども、やっぱり行政がちょっと努力が足りないと思うんですよ。先に話しました、広報物を町会でぼんぼん流せば行政が楽なんです。それを行政は努力しないから、区役所に置いて取りにきてもらうとか、また、区役所の人間が持って行って、やってもらうとか、そういうことで、前から言っていましたけれども、ことしから大分努力していただく経過が出てきたんですね。

それから、大規模のマンションは、今は法的にはすごく難しいんです。それで、前にも話しましたがけれども、マンションを計画したときに、住民に説明するんです。そのときにだけしか町会に入ってくれという条件をつける機会がないんです。それで、建てるときに、工事公害のために近所からハンコをもらうんですね。そのときに、これは市役所に言っているんですけども、建築法上で、町会長にもハンコをもらうようにしたらどうだと言っているんですけども、それはちょっと難しい問題がありまして、建っちゃってから入ってくれと言っても、管理組合とか何とかが全然で、管理費が電気代と何とかとやって、町会費というのは入っていないんです。それをまた町会費を入れるということは、管理組合が大変な努力をするんですね。そういうことで、大規模マンションを建てるときは、最初の説明のときが一番重要だと思うんですけどもね。

区長 ことし1年間で、さっき佐藤委員がおっしゃったみたいに、これから建設される集合住宅というのは、私たちは一生懸命手を打ってきたんですけども、どういうふうになってきたかというのは、日吉出張所長が新川崎を中心にやっていたので、ち

よっとだけ御紹介させていただければと思います。

事務局 日吉出張所長の森下です。お時間をいただきましてありがとうございます。去年、ことしと、新川崎地区に大規模なマンションが次々と建つようになりました。その際、まちづくり局などから事前にこういうマンションが建って、そこに対してさまざまな許可をしていく中でという情報をいただきまして、そのマンションをお買いになる方に向けての重要事項説明というのがあるんですが、そちらにまだ文言ができていない段階で私どもがかかわることができたケースが何カ所かございました。その中に、ここにお住まいになる方は、町会に加入していただき、町会費の負担がありますよとか、そういった文言を入れていただけるように、直接業者とやりとりをさせていただきました。やはり最初は、そういったことというのは、業者にしてみればあまりいい話ではないので、抵抗もかなりあったんですけども、徐々に変わってきて、最初はそこまで入れていただけなかったところも、次の棟が建つ段階では、文言がもう少し入れていただけたりと、そういうことで、直接業者と行政もやりとりすることができて、少しずつ変わっていくのではないかなと思っております。

ちなみに新川崎の跨線橋の向こう側、イニシア新川崎なんですが、そろそろ入居が大体終わって、3月の後半に初めての管理組合の理事会が開かれるということで、今連携をとりながら、そこは町内会に加入することというような条件をつけさせていただいた関係で、最初から理事長さんを決める段階から、自治会設立担当者みたいなのを置こうとか、そういうような話とかを進めることができていますので、今後とも新しいマンションが建つときに、業者と行政で打ち合わせができるような、そういう仕組みというか、そういったものを幸区で進めていければいいなと思っております。

庄司委員長 ありがとうございます。とてもスムーズによい形で進んだ例、ぜひこれが広がるといいですね。

松脇委員 私、鹿島田に住んでおまして、町内会がすごいなと思ったのは、近くにnpマンション計画ができたんですけども、アクセスの安全性ですね、通学路でした。そういうことで、そのところはきちっとしていただきたいということで、個人的にいろいろ陳情とかしたんですけども、やはり町内会を通しますと、それに対する署名が集まりまして、あっという間に、100、200、400、600。それはお母様方がPTAだとか、町内会の子ども会に入っているから、絶対安全については大事だと。それから、考えてみれば、そのマンションに入る人たちも、住民になった後、その道を通るわけですから、そういった意味で、まちの安全だとか、それから、子どもさんたちの活動が活発ですと、野球大会とかありますよね。そうすると、町内会がいろいろやっていますから、そうすると、マンションの子どもさんも、おれも町内会に入りたいとかということは、いかに町内会が魅力のある結びつきをつけて、入った方がいいとか、入りたいなど、そういうことをやれば、大型マンションの方なんか、マンショ

ン内だけの問題ではなくて、一步出たらまちですから、そのまちをいかに安全に楽しくやるかという、そういう方向づけで町会費の徴収というのを第1項目に書かないで、それは最後の方に書いて、それよりもうれしそうに御神輿を担いでいるような写真をしながらやっていけば、少しは理解が深まるかなと。私の経験から、町内会はすごいと、こう思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。いろいろお話の中から、必要性、魅力のところ、防災ですとか、通学路の問題、安全の問題、子ども会ですとか、いろいろ魅力、よいところをPRしてはという御意見があったかと思うんですが、沼田委員、いかがでしょうか。いろいろ町内会のことでご苦労されているかと思うんですが、その辺のところを少しお話しただければと思います。

沼田委員 部会では話をしたんですけれども、鹿島田駅前のサウザンドシティの一部、マルエツスーパーの上の200世帯ぐらいあるんですけれども、そこは自治会みたいなのがつくったんですけれども、町内会の組織には入ってこないというような形で、共同募金だとか、助け合い運動とか、そういうふうなやるのは、サウザンドシティの方が行ってやってくるとかというようなことで、そちらの意見を聞きますと、防犯上のこともマンションでがっちりしているし、通りは街灯は町内会じゃなく自治会でやっているんですけれども、町会とまた違うからということと、駅から近いから安全だとか、そういうふうなことで、管理会社の方とは通っていますけれども、うちのほうは御幸町連の西地区と言うんですけれども、その会に入ってもらえないので、その子どもたちは、さっき話をしたりレーカーニバルとか、そういうのをすぐそばの塚越中学校でやっているだけけれども、そこのお子さんたちは出てこれないというようなことがありますので、今から一生懸命言っているだけけれども、あそこは入ってこないんじゃないでしょうかね。そういうことで困っている次第でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。他にございますか。

猪股副委員長 今回のマンションのことにに関してなんですけれども、ちょっと御説明したいんですが、ほかの地区もそうかもしれませんが、南河原地区の場合、建ってから入ってくれと言っても入ってくれないんですよ。それで、ちょうど安岡委員が先ほど御説明の中でちょっと漏らしていましたが、ラゾーナの建物、それから、マンションが建っていますよね。それに対しまして、4年前か5年前、私、安岡委員、もう1方を含めて、三井不動産、東芝不動産の責任者に来ていただいて、御説明を受けると同時に、こちらからお願いしたんですね。どういことをお願いしたかというのと、販売するときに必ず町会に入ってもらいたい。ですから、分譲するときに必ずあの中に入っていたんですよ。でき上がったときには町内会に入ってくださいと、自治会とは別ですと、それ、ちゃんと入ったので、だから、割合とスムーズにいったと。ただ、できてからそこまでいくのに多少——多少という用語弊がありますか、担当者がいろいろ

とお手数をおかけしたかもわかりませんね、それは細かいことは僕はわかりませんが、
れども。

以上です。

沼田委員 実を言いますと、あそこは塚越一丁目町内会が、サウザンドシティのところ
すけれども、昔、タンガロイがありまして、その塚越一丁目町内会が半分ぐらいあ
って、あと2つが小倉町内会と下平間町内会と、一部鹿島田町内会が入って、合同に
なっちゃったんですね。だから、できたら、塚越一丁目町内会に入れてもらえないか
ということですが、私どもの町会は600ぐらいしか世帯数がないのに、向こうか
らサウザンドシティ、1000世帯からなるので、それじゃうちのほうの町会がのまれち
ゃうからだめだよということで、そして、塚越4町内がありますから、じゃ、塚越四
丁目の次が五丁目にしたらどうかということで、小島会長と話し合いました、塚越五
丁目と言ったら、四丁目は矢向に近い方なのに、今度五丁目は鹿島田駅に近いなんて
おかしいんじゃないかということで、町会名を新塚越という名前にしたのが小島会長
と私とでもって、行政との話し合いでもってやったと。だから、そういうふうな名前
をつけたから、町内会には絶対に入ってくれるんじゃないかと思って黙って見ていた
ら、だんだんそういうふうな形になっちゃって、マンションの中の一部ですが、
も、マルエツの方には入らないということに。

神谷委員 今私たちが住んでいるところもそういう問題があるところで、たくさん皆さん
の意見を聞いて、ああ、そうか、そういうあれもありますし、私たちが検討した中
で、今までの方たちの疑問とかというのもずっとぶつけてきて、少しずつ分かっては
きているんですが、どこか住民の人たちも、同じ住民が言っただけでは納得で
きないという部分があるんだらうなというところがあって、やっぱりそこに役
所の力も、今までのできているマンションに入っていたきたいということも、住民
たちだけの力では不足な部分があるんだらうなと思って、もっと積極的に役所の人
たちの力も借りたい、そういう気持ちもいっぱいあるんじゃないかなというふうに思っ
ています。それから、今言っているところは分譲のところばかりですが、先ほ
ど佐藤委員が言いましたように、もう少し小さなところのというようなことにな
ると、賃貸のところが多くなっていく。そうすると、また賃貸は全然別個な問題が出て
くるな。いやいや、これは問題が次々だというような自分の感想です。

今井委員 先ほど荒井委員から、A部会でもちょっとお話が出たように、紙媒体だけでは
もう限界ではないかと、紙媒体だけではなくて、他の手段もというお話がありました
けれども、私どもの部会でも、情報発信ということで、町内会・自治会の魅力、それ
から必要性、そういうものをもっともっと見せていかなきゃいけないんじゃないか
というような話は出ております。これは部会長としてではなくて、幸市民活動懇談会
が、幸区との協働事業として、さいわいコミュニティサイトを立ち上げていますの

で、リレーカーニバルですとか、盆踊りですとか、町内会ってこういうことをやっているんだよ、こういう楽しいことをやっているんだよ、こういうときにはこういう助けになるんだよというようなアピールできるようなものがありましたら、どんどん活用していただければなというふうに強く感じております。

庄司委員長 ありがとうございます。大体よろしいでしょうか。いろいろな貴重な御意見、アドバイス、現状の確認などもできたかと思えます。

あと、参与の先生方からも、この問題について御意見なり、アドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

沼沢参与 再び発言の機会を与えていただいております。

地域のコミュニケーションということで、町内会というお話がメインになってまいりましたが、私も200世帯以上のマンションに住んでいるわけなんです、やっぱり任意で町内会には加入ということなんです。ところが、マンション全体で団体加入をするのか、それとも、お1人お1人が、例えば老人会ですとか、子ども会ですとか、PTAの絡みで、単独で加入されているのか、そういう2つのケースがあると思えますね。長年住んでいますと、子どもができれば子ども会に入って、先ほども出ていましたけれども、野球とかサッカーをやる、そういうためには町内会のチームじゃないと、マンション独自ではそこまでは運営できないのかなと思えますので、私もぜひ加入を促進させていきたいなという意見なんです、マンションネットワーク協議会というのがあると思うんですね。これはこういったマンションのほうから、町内会のほうからもそうなんですけれども、こういったマンション同士の横のネットワークを広げながら、その中で町内会の加入のメリットですとか、そういうものを訴えていくのも必要かなと思えますので、これもぜひ行政に御協力をいただければなと思えます。

それと、先ほどから賃貸アパート、それから、ワンルームの問題もあるんですね。ですから、大型分譲マンションとワンルームの問題、賃貸アパートの問題、これ、別々に分けて考えていかないと一緒になってしまいますので、ワンルームに関しては、東京都ではワンルームを都内に建てさせないというような条例ですとか、それから、必ず複数のファミリー世帯と一緒に建てることとか、ある一定面積以下のものは建てさせない、このようなどころまで条例化が進んでおります。これも川崎市内でこれだけ大型分譲マンションが増えてきて、ワンルームには必ず大家さんがいるわけですね。先ほど行政にお願いしていました、大家さんから、または建築施工者から話があった時点で、それを促進する。特に賃貸に関しても、大家さんを攻めていかないとなかなか難しいものがあるのかなと思えます。ワンルームの規制にはまたいろいろな弊害がありますけれども、これもまた議会でしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

山田（益）参与 山田益男でございます。実は私の住んでいるマンションは自治会に入っ

ておりませんので、非常に耳の痛いお話がいっぱい出てまいりました。

幾つかお話をさせていただきたいのですが、管理組合の役員の方へのPRというのは非常に大事だと思いますが、実は住んでいる皆さんの中から自治会・町内会に入ってもいいんじゃないかという、そういう声が出るようにするには、私は男性よりも女性へのPRが必要かなと思います。例えば小学校つながりでありますとか、いろいろなところのつながりを利用するという、それから、行事なんかをしたときに、町内会に入っていない人々を除くのではなくて、応募参加という言い方がいいか分かりませんが、少し声がけをして、そのマンションからも来てもらうというようなことからつなげていくという方法もあるのではないかと思います。

それから、マンションといいますと、今はほとんどがオートロックになっていると思うんですね。オートロックだと日常のコミュニケーションがとりにくい。呼び出してもなかなか会ってもらえないみたいなどころがあると思うので、オートロックマンションに対してどんな働きかけをするかというのも1つ検討していただければ、多分マンションの管理人さんが、自分で判断の権限がないので分かりませんとか、例えばPRチラシなんかを持っていても、チラシお断りですとかというようなケースが多いと思いますので、そんなところを検討していただければなというふうに思っております。私も努力をしたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。貴重な情報提供、御意見、ありがとうございます。

よろしければ、ここで審議事項(1)「地域防犯活動の推進」と審議事項(2)「地域コミュニティ活動の推進」の検討結果と本日の意見確認、それから、まとめをしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、猪股副委員長、よろしくお願いたします。

猪股副委員長 猪股です。では、審議事項(1)「地域防犯活動の推進」の本日の確認とまとめを行います。よろしくお願いたします。

犯罪が起きてからでは手遅れである。未然に防ぐ必要がある。そのために、1人1人の防犯に対する意識を高めていくことが重要である。防犯に対する意識を高めるには、まずは個々の人が関心を持つことが必要である。そこで、いかにして関心を持ってもらうかということを中心に検討を進めたとの部会報告がございました。検討事項としましては、地域での防犯パトロールの活動をもっと知ってもらうことが必要、これには、より効果的にPRするためには、警察と協力して実施してはどうか、また、各種広報媒体の活用を考えてはどうか、2番目、青少年に対して関心を持つことが必要、そのためには大人の意識を変えることが必要である。あいさつから始めて打ち解ける。子どもの相談窓口をPRするとなっております。本日の意見としましては、まず、犬と飼い主の方にパトロールを協力してもらったらどうだろうか。このときに犬

に称号を与えたらどうかという話と、それから、万引きにつきましても、パトロールをするときには制服を着用してはどうかという意見と、その反面、教育面に重点を置いてはどうか、こういうことです。第3番目として、青色回転灯の車というのは効果的だと、もっと増やしてはどうかという意見がありました。それ以外の御意見もありましたけれども、先ほどのまとめの中に含まれるのではないかと思いましたので、省略させていただきます。

庄司委員長 続いて、「地域コミュニティ活動の推進」についてもお願いいたします。

猪股副委員長 では、審議事項(2)「地域コミュニティ活動の推進」の本日の確認とまとめを行います。

大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を推進していくため、町内会・自治会の魅力、必要性を伝えることが大切なことであり、この事項を中心に検討を進めたいとの部会報告がございました。検討事項としては、大規模マンションにおける地域コミュニティ活動の推進を図る、1、取り組みを広めるため、町内会・自治会の魅力、必要性を伝えることが大切である。そのために、町内会活動のPR冊子を作成する、ホームページで情報発信する、2、大規模マンションの町内会・自治会加入実態を把握する、そのために加入実態調査を実施する取り組みを検討するとなっております。この意見の中に、大規模マンションと書いてありますけれども、小さいマンションも対象に入れてはどうかという御意見、それから、あとは、町内会・自治会に加入していただくのにどうしたら一番いいだろうかといういろいろな意見が出されました。

以上が私からのまとめでございます。

庄司委員長 ありがとうございます。「地域防犯活動の推進」、それから、「地域コミュニティ活動の推進」について、本日の意見確認とまとめを猪股副委員長からただいましていただきました。

なお、本日の会議の審議事項について、言い忘れた点、後で、これはどうだろうかというふうに御意見などがございましたら、お手元にあるA4のペーパー、第2回区民会議への意見がございますので、それを12月18日（木曜日）までに事務局を通して御提出いただければと思います。各部会では本日の議論を踏まえまして、次回の区民会議までに具体的な課題解決の方策や問題解決のこれからの実際の担い手をどうしていくかというようなことも含めて考えていただきたいと思います。区内のさまざまな団体ですとか、区民会議委員皆様の出身団体がどのようにこの課題解決の担い手として主体的に参加していくかなどについて検討を深めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次回の区民会議では、検討状況の中間報告、または提言に向けたまとめの報告を行っていく方向で部会での検討と取り組みをお願いいたします。

(3)さいわい区民フォーラム 2009

～区民会議発 つなげよう地域の力・地域課題の解決に向けて～

庄司委員長 それでは、時間も大分経ってまいりましたが、次の審議事項(3)さいわい区民フォーラム 2009～区民会議発 つなげよう地域の力・地域課題の解決に向けて～の開催について、2008年の取り組みなどを報告するとともに、このフォーラムを区役所と区民会議の共催で行うことについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 お手元の資料3を御覧いただきたいと思います。さいわい区民フォーラム 2009でございますが、開催の趣旨は、幸区区民会議の2008年度の検討内容などを報告するとともに、地域課題解決に向けて、より一層の区民の参加と協働を呼びかけることを目的としまして、フォーラムを昨年度——昨年度は20年の3月に実施いたしました、引き続き開催したいというものでございます。

日時は、平成21年3月28日（土曜日）午後1時半からを予定しているところでございます。場所は、幸市民館1階大会議室・1階展示ギャラリー・児童室を確保しているところでございます。

内容は、アトラクション、区民会議の検討内容などの報告、課題解決に向けた取り組み事例の報告と意見交換を行っていきたいと思っております。

開催形式は区役所と区民会議との共催で行うというものでございます。

その他の事項といたしましては、具体的なフォーラム内容・運営等について検討していくというものと、市民館展示ギャラリーでパネル展示、児童室での託児の受け付け、参加者アンケートの実施、来場プレゼントについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。さいわい区民フォーラムの開催について御説明がございましたが、この件について御意見ですとか、あと御質問等ございますでしょうか。まだ先の話ではありますが、日程的に3月の末ということで、ぜひお時間等予定を御覧になっていただけるとうれしいと思います。

特によろしいですか。それでは、このさいわい区民フォーラムにつきましては、平成21年3月28日（土）に午後1時半から3時半までを目安として開催していくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。今後は企画運営部会と幸区役所とで開催に向けた検討を進めてまいります。また、その検討内容につきましては、各部会に報告させていただき、委員の皆様の御意見を伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、実施の詳細については企画運営部会で詰めさせていただきたいと思います。

2 報告事項

(1) 幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

庄司委員長 それでは、2の報告事項の(1)幸区区民会議からの提言に対する取組状況について移りたいと思います。

事務局から報告をお願いいたします。

事務局 資料4を御覧いただきたいと思います。表題が、幸区区民会議からの提言に対する取組状況についてというものでございます。こちらは、昨年度までに提言をいただきました内容につきまして、現在の取組状況についてまとめたものでございます。順番に説明をさせていただきたいと思います。

まず、1、地域防災活動の推進に関しては、最初のページは2つ提言がございます。1つは、22カ所ある避難所で避難所運営会議を立ち上げるという提言でございますが、こちらにつきましては、19年度に7校の避難所運営会議を立ち上げ、20年度につきましても、5校の避難所運営会議を立ち上げる取り組みを進めているところでございます。既に4カ所について会議を開催し、21年2月に商業高校の開催で5校目を目指したいということでございます。また、防災フェア等を開催しているところでございます。

2つ目でございますが、避難所運営会議の訓練に、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図っていった方がよいのではないかという提言でございます。こちらの取り組み状況につきましては、区における要援護者避難支援体制づくりなどに向けて、19年の6月に定期総会において、民生委員・児童委員協議会の参加が決定されたというものでございます。その後、引き続きまして、要援護者の確認の訓練等を順次実施しているところでございます。

次のページでございます。こちら地域防災に引き続きでございますが、1つ目が、個別避難所運営マニュアル検討などのためのモデルとなる避難所を設置してはどうかというものでございました。こちらにつきましては、取り組み状況としては、避難所運営マニュアルを作成いたしまして、また、この12月に避難所運営マニュアルをDVDが制作しまして、このDVDに基づいて避難所運営の検討をしていただければというふうになっております。

次が、医療救護マニュアルに基づく地域医療救護の取り組みについての提言でございますが、こちらにつきましては、医師会の災害時医療救護活動マニュアルが改訂されたことに伴っての取り組みを進めたというものでございます。また、防災フェアにおきましては、感染症等の発生予防を図る啓発活動を行ったというものでございます。

次のページでございます。2、魅力づくりと市民活動の推進の提言についてでござ

いますが、初めに、各団体が横につながる取り組みを進める、取組モデルその①でございます。こちらにつきましては、日吉地区を中心とした自然・環境・歴史・文化等の分野で活動している地域の団体のネットワークづくりに取り組んでいくものでございます。19年7月には夢こんさあとを夢見ヶ崎動物公園で日吉の「わッ」の活動とともに開催したというものでございます。

その次の段落のところでは、各団体の連携で19年度、20年度につきまして、いろいろな活動を行ったということを紹介してございます。

次の段落です。取組モデルその②というのですが、夢こんさあとの出張などということでございまして、こちらは夢見ヶ崎動物公園で夢こんさあとを初の野外コンサートとして開催したということをお紹介しているものです。

次の4ページ目にまいります。4ページ目は、取組モデルその③でございます。こちらにつきましては、さいわいコミュニティサイトの基本的な運営支援の継続とサイトへの行政情報の提供を適宜行っていくというものでございまして、サイトの活用を促進するため、幸区のトップページにリンク用のバナーを設置したりして行っているというものでございます。

次のページでございます。5番目の5ページ目で、3、身近な地域での高齢者の健康づくりについてでございます。初めに、地域での健康維持・増進の取り組みを進めるというものでございます。こちらにつきましては、取り組み状況としましては、20年7月、9月に自主活動グループ交流会を区民が自由に見学できる形で開催したり、健康づくり自主グループがお互いの情報交換や健康づくりについて考え合うグループ交流会を行っているというものでございます。

2つ目の取り組みとしましては、提案型協働推進事業、これは20年度から始めたものですが、のびのび体操、男性シニアの食と健康講座を実施したというものと、河原町地区で健康長寿推進モデル事業を行ったというものでございます。

2つ目の項目、健康づくり・介護予防の情報発信を進めるについてでございますが、こちらにつきましては、介護予防活動等の普及や各種講座の紹介等を「健康づくりだより」や「保健福祉センターだより」を発行して周知を図っているというものでございます。

3つ目が取り組み推進の方策として、仮称・幸区高齢者健康づくり応援団を立ち上げるというものでございまして、こちらについては今現在検討中ということになっております。

次のページでございます。6ページ目です。4番、安心して子育てできる環境づくりについての提言でございますが、子どもと安心・安全に遊べる居場所、子育て交流の場づくりを進めるというものでございます。取り組み状況としましては、こども文化センターを活用した地域子育て支援センターが、この10月に南河原こども文化セン

ターに開設されたというものでございます。また、引き続いてですが、地域子育て支援センターふるいちばで活発に活動がされておりまして、第3土曜日開所ということで、父親の育児参加ということを行っているところでございます。また、「保育園で遊ぼう」等の御紹介等を行っているというものでございます。

次の段落ですが、読み聞かせや音楽の親子体験など子どもの豊かな心を培う機会を増やすという取り組みでございます。こちらにつきましては、区内保育所での園庭開放、絵本の読み聞かせ、広報、チラシの作成、発行などを行っているというものでございます。また、子育て支援フォト絵本をみんなで子育てさいわいで配布ということでもあります。

下段になりますが、またこちらも20年度から行いました提案型協働推進事業で、楽しく子育て@ふるいちばということで、移動動物園ですとか、イベント等を行っているものでございます。

次のページ、7ページ目です。子育てに関するニーズの把握と子育て情報の発信を充実させるというものでございます。20年8月に子どもの定期健康診査の際にアンケートを実施し、今分析をしているところでございます。4月から、幸区のホームページに子育て支援の専用ページを開設したというところでございます。

次の項目です。「ふれあい子育てサポート」のヘルパーを増やして、働くお母さん、お父さんの子育てをサポートするというところで、20年1月に養成講座を実施したというものでございます。

8ページ目でございます。5、自転車に係わる交通安全についてです。初めに、自転車が安全に走行できる環境づくりを進めるということでございまして、この取り組み状況につきましては、新川崎地区におけるモデル事業として、自転車レーンの整備を今設計作業を行っているというものです。既存道路の自転車が通行可能な歩道について、自転車利用者の安全走行への注意を喚起する路面表示の整備を進めていくというものでございます。

次が、交通ルール・自転車利用マナーを学び、理解する取り組みを進めるというものでございます。こちらは20年度に、小学校3年生、5年生を対象に安全教室を15回実施したというものです。また、この10月に自転車利用マナーの標語コンクールを実施しまして、お手元に配布させていただいておりますカレンダーを作成したというものでございます。

次が、交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、守ることを呼びかける取り組みを行うというものでございまして、こちらは関係機関、団体と連携し、春及び秋の交通安全運動期間中に交通安全キャンペーンを実施し、ルール、マナーを呼びかけていく。また、そのほかのマナーアップの啓発活動も行っているというものでございます。20年9月には、町内会の交通部長連絡会等で自転車マナーアップ呼びかけ隊の結成

について情報提供を行いまして、東古市場市営住宅自治会でマナーアップ呼びかけ隊の結成がされたというものでございます。

次のページでございます。9ページ目です。6番、地域でのごみ減量・リサイクルについてですが、ごみを減らす取り組みとして、レジ袋ではなく、マイバッグを利用しましょうということございまして、20年3月から4月にマイバッグ利用のキャンペーンを実施したところでございます。各イベントでマイバッグを配布、区役所の転入者の方にマイバッグの配布やチラシの配布を行ったところでございます。

2つ目の項目が、出前ごみ講座等を開催して、地域で3Rの取り組みを知ってもらうという試みでございまして、こちらについては、町内会の御協力をいただきまして、出前ごみ講座を開催しているところでございます。

地域での取り組み「資源集団回収」活動を広めましょうということの提言でございますが、こちらにつきましては、地域別の実施情報等をお知らせする啓発物の作成を環境局とともに今進めているところでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。区民会議からの提言に対する取り組みについて事務局から報告がありました。これの件について御意見または御感想、御質問などがありましたら。

安岡委員 1ページ目ですけれども、防災の関係ですが、南河原で9月7日、幸区の防災訓練をやったんです。それで、そのときに、障害者とか、そういう方の所在を確認するという訓練もやったんです。そうしたら、みんな集まったんですけれども、その報告をどこへするんだか、全然わからなくて、うろうろしましたので、そういう点ももっと考えていかなきゃならないことだと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。貴重な御報告、今後の運営に生かしていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

佐藤委員 8ページの自転車に係わる交通安全について、東古市場自治会で自転車マナー呼びかけ隊をつくったというんですけれども、これは各町内会の交通部長会議等こういうのをつくってほしいというような要望をしたのか、こういう話が出たよというだけなのか、東古市場はどういうふうにしてこのシステムをつくっていかれたか、この辺についてちょっと聞かせてください。

事務局 地域振興課の金子と申します。マナーアップ呼びかけ隊の声かけにつきましては、実は川崎市でこういうのを全体的に呼びかけ隊をつくっていただきたいという声がありました。川崎区では実際に呼びかけ隊を行っている地域があり、幸区でもそれでは進めましょうかということで、実は交通部長会の集まりの中で、地域のできるのであれば、マナーアップ呼びかけ隊をお願いした。それで、新たにマナーアップ呼び

かけ隊を結成するのは大変な部分もあるので、通常、今、地域ですでに活動している町会も実際にはあるんですね。呼びかけ隊とは言っていなかったんですけども、地域で実際に声かけ運動のようなものを行っているところがあるんですでしたらば、それを呼びかけ隊という形でアップして、マナーアップ呼びかけ隊としてやっていきたいと思いますということで、交通部長会で自治会に持って帰っていただき、できるかどうか検討していただきたいということをお願いしました。そのお願いした結果が、実際にうちのほうではこういう取り組みをやっているの、呼びかけ隊という活動をしていくということで、今回、古市場の例が入っております。

佐藤委員 せっかく区民会議で検討して一生懸命やって、提言をしているわけですから、行政もそれを受けて具体的に動いてもらうわけですね。だから、もっと協力的に各地域にこういうのをつくって、自転車マナーを守るにおいてはもっと運動を進めてくださいよ。そうしないと提案して、やれるところはやってくださいだけじゃ、せっかく区民会議で一生懸命提案したって、進んでいかないんだよね。審議するだけというんだけど、やっぱり実施性がなかったら幾らここで審議しても、結果が出なかったら、何だよと言われますので。これは区民会議で出したものを行政が少なくともやっていただく、地域に呼びかけていただくというのがシステムなんですよ。区民会議の委員が各町会というわけじゃないよね。そうじゃないの。御答弁をよろしく願います。

区長 資料の一番右側に写真がついていますが、その手前の表で、○とか◎とか、その位置も違いますが、ここで提言いただいた、御審議いただいた部分について、取り組みの担い手としては行政なのか、市民なのか、そうではなくて一緒にやるものだよという、こういう分け方をここにさせていただいております。必ずしも御提言いただいたものを行政が全部やるということではないという私どもの考え方で分けをさせていただいております。もちろんここで審議されている内容というのは、区役所側としては貴重な御意見として受けとめながら、我々の事業にどれだけ反映できるかということとは、常々議論はさせていただいているところがございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

庄司委員長 ありがとうございます。先ほどの安岡委員の御意見、それから、佐藤委員の御意見、今後とも協働の形の中でぜひ進めていただきたいと思っております。今後も区民会議からの提言に対する取り組み状況については、適宜区民会議の席上でこうやって報告していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(2)平成19年度幸区協働推進事業の実施結果について

庄司委員長 それでは、次の報告事項に移りたいと思っております。平成19年度幸区協働推進事業の実施結果について、こちらの取り扱いについて、区民会議の中でも協働推進事業

の取り扱いについては、第1期の区民会議で次のように整理しています。協働推進事業については、審議事項でなく、報告事項とすることになっています。また、事務局からは事前に企画運営部会に報告し、そこで出た意見を付して区民会議に報告し、御意見を聞くことになっています。

それでは、平成19年度の幸区協働推進事業実施結果について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明をさせていただきます。パワーポイントも御覧いただきながら、お話をさせていただきますと思います。

〔プロジェクター使用〕

協働推進事業は区が主体となりまして、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域特性を生かした事業となっております。

具体的には、地域の活動を支援する事業、地域の特性を生かし協働して開催するイベント、各種調査事業、窓口サービス改善など区民サービス向上事業、広報・広聴事業などから構成されているところでございます。

最初に、まちづくり推進事業でございます。第4期まちづくり推進委員会を運営する事業でございます。4つの部会を設置して活動テーマに従って進めているところでございます。

次が、市民活動等支援事業でございます。区役所内の市民活動支援コーナー、河原町団地内の市民協働プラザ、ホームページさいわいコミュニティサイトの管理運営を行っている事業でございます。

続きまして、幸市民協働プラザ発進事業でございます。こちらは幸市民協働プラザを拠点に市民活動の活性化を推進する事業で、IT講座等を行っているものでございます。

続きまして、シニア地域活動推進事業でございます。50歳以上のシニア世代の区民を対象にしたパソコン講座の実施というものでございます。

次が、さいわいマイバッグキャンペーン事業でございます。さいわいマイバッグを区役所の転入手続窓口や協賛イベントなどで配布したものでございまして、チラシ等の配布も行ったものでございます。

さいわい区民フォーラム開催事業です。第1期区民会議2年間の取り組みですとか、提言した内容を報告したものでございまして、また、ごみ・減量リサイクルをテーマにパネルディスカッションを行ったものでございます。

音楽のまち推進事業につきましては、区役所ロビーで2回、幸市民館で4回、日吉合同庁舎で2回、夢見ヶ崎動物公園で1回、実行委員会の企画で行ったものでございます。

次が、夢こんさあ10周年記念事業でございます。ミューザ川崎シンフォニーホ

ールで10周年を記念してコンサートを実施しました。こちらは19年度で終了したものでございます。

次が、さいわい街かどコンサート事業です。ミュージア川崎ゲートプラザ、区役所前庭、ミュージア川崎ギャラリーで各1回開催しているところでございます。

さいわい区民音楽祭事業です。公募による区内活動団体等の出演によりまして、区民音楽祭を市民館大ホールで19年度から開催しているところでございます。

さいわいテクノ塾事業でございます。小学生を対象に科学実験講座を東芝科学館で実施、また、産業振興会館でロボット作製体験教室を行ったところでございます。

さいわい動物愛護事業です。動物愛護冊子「ワンコからのてがみ」を小学1年生などに配布しました。夏休みには親子動物愛護教室等を行ったところでございます。

地域資源を生かしたまちづくり事業です。日吉地区の市民活動グループがネットワークをつくり、連携を行いまして、ワークショップですとか、エコツアー、タカラモノガイドパネルの設置等を行ったものでございます。

地域資源の活用・区の魅力づくり・魅力発信事業でございますが、こどもページ、「ゆめみのどうぶつ」「さいわいく桜のみどころ」のコーナーを追加していったものでございます。

花と緑のさいわい事業です。地域の緑化活動団体を支援するために花苗等を提供したものでございます。区役所庁舎前花いっぱい事業、あおぞら花市等を開催したところでございます。

次が、さいわいガイドマップ改訂増刷事業です。さいわいガイドマップを増刷しまして、地図面の更新等を行って、転入者に区の魅力を発信しているものでございます。

区民に身近な区役所づくり推進事業でございます。個人情報保護のため、区民課などの窓口カウンターに仕切り保護パネルですとか、ローカウンター等を設置したものでございます。また、転入者歓迎用封筒を作成したものでございます。

シンボルマーク普及事業でございますが、各種スポーツ大会の優勝カップレプリカ等を作製して授与することなどにより、区のシンボルマークの普及を推進したところでございまして、19年度で終了した事業でございます。

幸区情報発信推進事業です。だれもが情報を入手しやすい区ホームページとなるよう各種メンテナンスを行ってきているところでございまして、効果的なページ作成、更新を行うために職員の研修も行っているところでございます。

次が、幸区区民アンケート事業でございます。区民の生活意識や行政に対する意識を調査するために、2,000人に郵送でアンケートを実施しておりまして、区民会議の意見調整、審議などに参考に使っているところでございます。

区内ガイドサイン改訂事業でございます。矢向駅前、市立商業高校前の案内図等を

改訂したところでございます。

保健福祉情報発信事業です。「保健福祉センターだより」を上半期、下半期分で発行いたしまして、区内全戸に配布したところでございます。

幸区データブック発行事業でございます。幸区のさまざまな課題に関する各種統計データと情報の分析結果をまとめて掲載したものを発行したものでございます。

日吉合同庁舎タウンホール活性化事業でございます。タウンホールを地域で活動する団体等の成果発表の場として整備したところでございます。

「参加と協働のまちづくり」広報紙発行事業です。地域課題解決に向けた参加と協働の取り組みや区民会議の提言内容などを周知するために、新聞折り込み等で配布したところでございます。

安全・安心まちづくり普及啓発事業です。子どもの安全の日を毎月1日、10日を設定しまして、パトロールを実施しているところでございます。また、キャンペーンを実施しているところでございます。

交通安全の普及啓発事業です。交通安全キャンペーンを年4回実施しておりまして、啓発グッズ等の配布を行ったところでございます。

さいわい健全で安全な食生活推進プロジェクトです。食育シンポジウムを開催、事例発表等を行ったところです。また、小冊子「我が家の食品衛生」を増刷配布しました。こちらは19年度で終了したものでございます。

次が、8020運動・小学生啓発プロジェクトでございます。健康教室「お口の中を楽しく学ぼう」を幸区歯科医師会と協働で実施したところでございます。こちらも19年度で終了したものです。

こども総合支援推進事業です。こども総合支援ネットワーク会議を開催いたしまして、関係機関との連携を強化しているところでございます。また、地域子育て支援センターふるいちばを毎月第3土曜日に開催しているところでございます。

子育てフェア・情報発信事業です。「みんなで子育てフェアさいわい」を開催、「こども情報ネットさいわい」を発行するなどの実施を行っているところでございます。

地域防災活動の推進事業、防災意識を高めるため、防災フェアを実施したところでございまして、防災講演会等を実施しているところでございます。

災害時衛生管理推進事業でございます。災害時の食中毒や感染症の発生を予防するための啓発冊子「災害時の衛生管理」を発行したところでございます。

災害時歯科医医療救護・啓発事業です。災害時の救急歯科医療活動のため、診療用いす、自家用発電機などを配備したところでございまして、19年度で終了した事業でございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。こちらの実施結果について事務局から報告がござ

いましたが、何か質問、御意見等ございますでしょうか。

今井委員 行政に修正をお願いしたいんですが、11ページ(2)番で、インターネットさいわいコミュニティサイト、1日平均3,000件と書いてありますが、約5,000件です。

それから、(4)番なんですが、シニア地域活動推進事業ということで、終了するとありますが、これから地域コミュニティ推進等情報発信にやはり区民の方になるべくITの使い方というものを行政もある程度担って支援していただきたいので、名前を変えるなり何なりで後退しないようお願いいたしたいと思います。

12ページですが、さいわい区民音楽祭事業ということで、区を挙げての区の音楽愛好家すべて一堂に連携して行うようなニュアンスが受け取れますので、10周年を迎えまして、夢こんさあとの関連性がよく分からないんですね。御説明をお願いするとともに、その位置づけをお願いいたします。

庄司委員長 それでは、前の2つの御意見は御意見としていただくとして、3つ目の質問について事務局からお願いいたします。

事務局 今井委員からお話があった件については検討している最中ということで、後日確認をさせていただいて、御報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今井委員 夢こんさあと実行委員会というのは、さいわい区民音楽祭には関連しているんでしょうか。

庄司委員長 松世委員にお話しいただいたほうが早いですかね。

松世委員 私は夢こんさあの実行委員ですけれども、さいわい区民音楽祭の事業とは関連していないんですね。ただ、音楽のまち・かわさきの推進事業の一環として、夢こんさあとがあり、街かどコンサートがあり、区民音楽祭があつて、ランク分けではないんでしょうけれども、それぞれの特徴があつてやられているようです。

庄司委員長 ありがとうございます。ここについては審議事項ではなく、御意見をいただくことになっておりますが、今井委員、よろしいですか。後でまた審議結果を報告してくださるということですが。

三浦委員 ちょっとお聞きしたいことがございます。18ページの8番の災害時衛生管理推進事業についてなんですが、見直し・改善の上継続とありますが、その中の項目の中にゲリラ豪雨対策とか、鳥インフルエンザ対策というのは含まれているんでしょうか。その点についてお聞きしたいのですが。

庄司委員長 事務局、お願いします。

事務局 災害時衛生管理推進事業につきましては、今、啓発リーフレットの配布等をしておりまして、1つ目がゲリラ豪雨自体はこの中の事業ではないんですね。もう1つが鳥インフルエンザという対策についてということなんですが、特にこれは幸でということではなくて。

区長 鳥インフルエンザの課題については、川崎市全体の危機管理の中で各区も含めて取り組みを進めていますので、この事業とは直接関係していないということです。

庄司委員長 ほかにございますでしょうか。よろしければ、報告事項(3)に移りたいと思います。

(3)平成21年度幸区協働推進事業の主な事業計画案について

庄司委員長 平成21年度幸区協働推進事業の主な事業計画案についてです。こちらについて事務局から報告をお願いいたします。

事務局 資料6を御覧いただきたいと思います。平成21年度幸区推進事業の主な事業計画案ということでございます。まだ予算等定まっていないところでございますので、大きな枠組みとして、このような方向で考えているということで御説明をさせていただければと思います。

1、安全で快適に暮らすまちづくりとしましては、地域防災活動の推進事業、これは区民会議の課題でございます。避難所運営会議等の活動の支援を進めていくものでございます。

2番目、幸せな暮らしを共に支えるまちづくりとしましては、健康長寿推進モデル事業、こちらも区民会議の課題でございます。高齢者が地域とのつながりを持ち、健康長寿を目指した活動をしていくというもので、河原町地区をモデルに開催しているところでございます。

3番目が、人を育て心を育むまちづくりでございますが、こちらは総合的な子ども支援事業でございます。こちらも区民会議の課題という位置づけでございます。子育ての交流の場の充実を進める、地域子育て支援センターの土曜日開所により、父親の育児参加を支援していくというものでございます。

4番が、環境を守り自然と調和したまちづくりでございます。花と緑のさいわい事業、こちらは身近な地域での緑化推進というものでございます。

さいわい♡はじめようエコ事業、こちらも区民会議の課題でございますが、ごみ減量、リサイクル、地球温暖化対策等の地球に配慮した行動をできることから始めようと呼びかけるというものでございます。

5番目が、活力にあふれ躍動するまちづくりでございます。さいわいものづくり体験事業でございます。こちらは地域と区内研究開発施設等との結びつきによって科学技術を体験的に学べる場の提供を行っていくというものでございます。

6番目が、個性と魅力が輝くまちづくりでございます。幸アーカイブ～地域の記憶を残す～事業でございます。こちらは新規事業でございます。幸区の郷土の記憶、過去の写真、映像等を収集、記録、整理しまして、展示等により公開していきたいというものでございまして、地域への愛着心を育ていきたいというものでござい

す。

音楽のまち推進事業につきましては、より多くの人に音楽を親しんでもらう機会を設けて、音楽のまちづくりを推進するものでございます。

7番目が、参加と協働によるまちづくりでございます。市民活動と支援事業でございまして、こちらは区民会議の課題です。地域の活動団体が相互に交流・連携する取り組みや情報提供の充実を図っていききたいというものでございます。

幸区提案型協働推進事業につきましては、地域課題の解決に向けて、市民活動団体等と行政が協働して取り組む事業を公募して実施するというものでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。来年度の幸区協働推進事業の主な事業計画案について事務局から報告がありました。これについての御質問、御意見などがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、時間も押し迫っておりますので、よろしいでしょうか。報告事項については、以上で終わりたいと思います。

3 その他

次回（第3回）区民会議の日程について

庄司委員長 それでは、3番目、その他、次回（第3回）区民会議の日程についてに移りたいと思います。

3回目の開催時期ですが、来年の2月から3月に開催する予定でいかがでしょうか。各部会はそれまでに安心・安全・生きがい部会は「地域防犯活動の推進」、B部会のほうでは「地域コミュニティ活動の推進」について検討を進めていただいて、次回の区民会議、2月から3月に開催する予定ということで御了解いただきましたが、検討事項の中間報告または提言に向けたまとめの報告を行っていく方向で、検討と取り組みをお願いしたいと思います。

本日は、委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。議事進行に当たりましては、皆様の協力をいただき、感謝申し上げます。ただ、時間的に少し予定の時間をオーバーしてしまいましたが、それは皆様活発な御議論があったからだと思いますので、御了解ください。

それでは、事務局、ほかに何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

庄司委員長 それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

司会 長時間にわたり、各委員の活発な御意見、どうもありがとうございます。また、参

与の方、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第2回幸区区民会議を終了させていただきたいと思
います。本日はどうもありがとうございました。

午前11時55分 閉会